

平成23年度

定期監査結果報告書

甲州市監査委員

甲 州 監 第 1 4 号

平成23年12月15日

様

甲州市監査委員 平 山 尋 文

甲州市監査委員 曾 根 益 彦

平成23年度定期監査に関する監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成23年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

目 次

【定期監査】

1	監 査 の 範 囲	1
2	監 査 の 対 象	1
3	監 査 の 期 間	1
4	監 査 の 方 法	1
5	監 査 の 結 果	1
①	一般会計	2
②	国民健康保険事業特別会計	4
③	診療所事業特別会計	6
④	老人保健特別会計	7
⑤	後期高齢者医療特別会計	8
⑥	介護保険事業特別会計	9
⑦	居宅介護予防支援事業特別会計	10
⑧	訪問看護事業特別会計	11
⑨	下水道事業特別会計	12
⑩	簡易水道事業特別会計	13
⑪	財産区特別会計	14
⑫	水道事業会計	15
⑬	勝沼ぶどうの丘事業会計	17
⑭	勝沼病院事業会計	19
	基 金	21

【財政援助団体等に関する監査】

1	監 査 の 範 囲	22
2	監 査 の 対 象	22
3	監 査 の 期 間	22
4	監 査 の 方 法	22
5	監 査 の 結 果	22

平成 23 年度 定期監査報告

1 監査の範囲

平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項

2 監査の対象

市長部局、会計課、議会事務局、教育委員会及び公営企業（水道、勝沼ぶどうの丘、勝沼病院）における一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算執行状況、並びに財政援助団体として甲州市社会福祉協議会

3 監査の期間

平成 23 年 10 月 6 日から平成 23 年 12 月 5 日まで

4 監査の方法

監査の執行に当たっては、あらかじめ各課から提出された資料に基づいて財務関係諸帳簿の審査を行うとともに、事務事業及び予算執行状況について、各課長及び関係職員から説明聴取を行い、さらに質問を加え監査を実施した。

また、今年度は、特に重点項目として内部統制が有効に機能しているか実態を把握するため、物品購入における 1 者随意契約に関する事務について実施した。

鈴宮寮については、消火設備設置工事に伴う現場検査をあわせて実施した。

5 監査の結果

予算の執行状況は、去年同期と比較して、一般会計・特別会計とも、ほぼ同じような状況で推移をしており、おおむね順調であると思われる。

監査の結果は次に述べるとおりであるが、監査時において気づいた簡易な事項については、その都度口頭で指摘し、改善を必要とする項目について指示を行った。

財政全体では、昨今の経済情勢の影響により、税収入の大幅な減収が見込まれ、より一層の歳出削減が求められる厳しい状況であるが、今後も経費の節減と創意工夫による予算執行で、健全財政を維持し、市民ニーズと福祉の向上に努力されることを期待するものである。

また、今回重点項目として監査した随意契約に関する事務については、多くの課は適正に随意契約事務がなされていた一方で、一部の課においては適正な事務処理がなされていない課が見受けられた。

「随意契約は契約の例外」という認識を持ちつつ、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の要件に該当するか否かを正確に判断し、契約を締結する場合は前例にとらわれることなく、その業者を受注、選定した理由及び経過等を明確にし、適正な随意契約事務に取り組まれるよう努められたい。

また企業会計については、「連結実質赤字比率」が対象となるため、経理及び経営については、そのことを常に念頭に置き、今後も更なる健全経営に努めることが必要である。

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。

① 一般会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 市 税	4,410,787,000	4,577,650,024	2,870,535,332	65.1
2 地 方 譲 与 税	145,001,000	39,209,041	39,209,041	27.0
3 利 子 割 交 付 金	14,000,000	4,114,000	4,114,000	29.4
4 配 当 割 交 付 金	6,000,000	2,098,000	2,098,000	35.0
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000,000	0	0	0.0
6 地方消費税交付金	300,000,000	167,018,000	167,018,000	55.7
7 ゴルフ場利用税交付金	17,000,000	6,199,340	6,199,340	36.5
8 自動車取得税交付金	38,001,000	5,822,000	5,822,000	15.3
9 地方特例交付金	41,547,000	41,547,000	41,547,000	100.0
10 地方交付税	5,225,754,000	3,589,274,000	3,589,274,000	68.7
11 交通安全対策特別交付金	5,000,000	2,527,000	2,527,000	50.5
12 分担金及び負担金	422,868,000	194,284,739	186,194,039	44.0
13 使用料及び手数料	232,888,000	192,155,273	97,454,739	41.8
14 国庫支出金	1,736,730,227	937,989,270	695,344,456	40.0
15 県 支 出 金	956,838,000	135,894,475	87,010,491	9.1
16 財 産 収 入	14,601,000	9,017,663	8,412,671	57.6
17 寄 附 金	53,130,000	55,605,000	55,605,000	104.7
18 繰 入 金	35,240,000	0	0	0.0
19 繰 越 金	396,230,223	841,373,227	841,373,227	212.3
20 諸 収 入	218,085,000	41,587,815	30,144,282	13.8
21 市 債	2,583,482,000	156,700,000	156,700,000	6.1
歳 入 合 計	16,856,182,450	11,000,065,867	8,886,582,618	52.7

繰越額を含む予算現額 16,856,182,450 円に対し、収入済額は 8,886,582,618 円で、収入率は 52.7%であった。

主な歳入のうち、自主財源である市税の収納状況は、調定額に対する収納率が 62.7%と、昨年同時期より 1.8%上がっており、収納課の積極的な取り組みがうかがわれる。

市税の内訳では、市民税が 895,595,291 円、固定資産税が 1,757,348,610 円、軽自動車税が 90,912,336 円、市たばこ税が 114,951,863 円、入湯税 11,713,350 円等となっている。

その他の歳入では、科目により収入時期が年度末となるものもあるため、一部収入率が低い科目もみられるが、おおむね順調な収入状況である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

昨今の厳しい財政状況の中では、一段と自主財源の確保が重要となっており、その中でも市税や使用料等の多額な滞納未収金の整理が急務であるが、継続されている甲州市収納対策連絡会議の運用及び更なる機能強化を検討し、今後は万全な体制での財源の安定確保に向けて、なお一層の努力を期待するものである。

厳しい財政状況の中ではあるが、中長期的な計画により健全な財政運営に向けて引き続き積極的な対応を願うものである。

歳出状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
1 議 会 費	211,434,000	115,571,794	95,862,206	54.7
2 総 務 費	2,189,432,750	777,040,364	1,412,392,386	35.5
3 民 生 費	4,510,957,400	1,710,847,257	2,800,110,143	37.9
4 衛 生 費	1,575,080,000	496,566,985	1,078,513,015	31.5
5 労 働 費	25,301,000	18,587,734	6,713,266	73.5
6 農 林 水 産 業 費	1,016,844,000	403,230,550	613,613,450	39.7
7 商 工 費	439,861,000	259,651,095	180,209,905	59.0
8 土 木 費	1,911,927,050	208,681,301	1,703,245,749	10.9
9 消 防 費	716,549,000	395,383,212	321,165,788	55.2
10 教 育 費	1,603,998,250	582,616,783	1,021,381,467	36.3
11 公 債 費	2,633,421,000	1,264,898,507	1,368,522,493	48.0
12 予 備 費	21,377,000	0	21,377,000	0.0
歳 出 合 計	16,856,182,450	6,233,075,582	10,623,106,868	37.0

繰越額を含む予算現額 16,856,182,450 円のうち、支出額は 6,233,075,582 円で予算に対する執行率は 37.0%となっており、昨年同時期の 38.5%と比較して執行率が若干下がっている。

毎年 8 款土木費は、他の科目と比較して執行率が低いが、測量設計、農繁期等が上半期となる関係で、工事執行が下半期に集中するためである。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

各課においては全体的な予算状況を見極めながら、早期執行に心がけるとともに、引き続き経費節減に取り組み、市全体の歳出の予算執行が効率的かつ効果的に行えるよう努力されたい。

② 国民健康保険事業特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 国民健康保険税	1,164,545,000	1,518,849,276	501,887,210	43.1
2 分担金及び負担金	114,000	51,200	51,200	44.9
3 使用料及び手数料	850,000	850,000	234,100	27.5
4 国庫支出金	1,024,756,000	422,978,000	422,978,000	41.3
5 療養給付費交付金	91,551,000	47,964,000	47,964,000	52.4
6 前期高齢者交付金	843,497,000	336,808,459	336,808,459	39.9
7 県支出金	207,103,000	10,800,000	9,000,000	4.3
8 共同事業交付金	424,229,000	192,591,070	192,591,070	45.4
9 財産収入	127,000	119,118	119,118	93.8
10 繰入金	263,751,000	0	0	0.0
11 繰越金	110,000	118,394,580	118,394,580	著大
12 諸収入	8,123,000	8,354,571	3,677,599	45.3
歳入合計	4,028,756,000	2,657,760,274	1,633,705,336	40.6

予算現額 4,028,756,000 円に対し、収入済額は 1,633,705,336 円で、収入率は 40.6%であった。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金及び前期高齢者交付金である。

歳出状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総務費	44,463,000	19,354,656	25,108,344	43.5
2 保険給付費	2,637,058,000	1,202,862,717	1,434,195,283	45.6
3 後期高齢者支援金等	485,300,000	215,115,317	270,184,683	44.3
4 前期高齢者納付金等	1,274,000	643,155	630,845	50.5
5 老人保健拠出金	550,000	80,835	469,165	14.7
6 介護納付金	248,816,000	99,435,203	149,380,797	40.0
7 共同事業拠出金	495,123,000	207,601,095	287,521,905	41.9
8 保健事業費	64,726,000	7,091,678	57,634,322	11.0
9 諸支出金	4,644,000	2,753,476	1,890,524	59.3
10 公債費	15,802,000	0	15,802,000	0.0
11 予備費	31,000,000	0	31,000,000	0.0
歳出合計	4,028,756,000	1,754,938,132	2,273,817,868	43.6

予算現額 4,028,756,000 円に対し、支出額は 1,754,938,132 円で、執行率は 43.6%であった。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金及び共同事業拠出金である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

国民健康保険税収入については、事業の主な財源であるが、昨年同期より収納率は若干下がっており、依然として滞納繰越額の未納が膨大であり、国保会計を圧迫する要因の1つとなっている。

資格証及び短期被保険者証の発行、納税相談や納付指導の実施など、担当職員の努力もあるが、関係課とのより一層の連携や協力を図り、更なる収納率向上の努力をされたい。

また、健康づくりに対する啓発や健康診断の受診率向上など、予防事業の充実を図り、今後一層の医療費抑制への取り組みに努力されたい。

③ 診療所事業特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位:円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 診療収入	67,730,000	8,090,602	7,795,972	11.5
2 使用料及び手数料	350,000	28,350	28,350	8.1
3 繰入金	25,026,000	0	0	0.0
4 繰越金	494,000	494,000	494,000	100.0
5 諸収入	400,000	13,160	13,160	3.3
歳入合計	94,000,000	8,626,112	8,331,482	8.9

予算現額 94,000,000 円に対し、収入済額は 8,331,482 円で、収入率は 8.9%であった。
歳入の主なものは、診療収入である。

歳出状況

(単位:円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総務費	55,408,000	12,579,757	42,828,243	22.7
2 医業費	32,820,000	6,586,481	26,233,519	20.1
3 施設管理費	946,000	227,563	718,437	24.1
4 公債費	2,826,000	1,413,711	1,412,289	50.0
5 予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0
歳出合計	94,000,000	20,807,512	73,192,488	22.1

予算現額 94,000,000 円に対し、支出額は 20,807,512 円で、執行率は 22.1%であった。
歳出の主なものは、総務費及び医業費である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

甲州市の過疎地域医療の主力として、継続して在宅診療などへの取り組みを図られたい。

④ 老人保健特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 支払基金交付金	59,000	114	114	0.2
2 国庫支出金	37,000	0	0	0.0
3 県支出金	10,000	0	0	0.0
4 繰入金	9,000	0	0	0.0
5 繰越金	1,000	1,251,224	1,251,224	著大
6 諸収入	101,000	0	0	0.0
歳入合計	217,000	1,251,338	1,251,338	著大

予算現額 217,000 円に対し、収入済額は 1,251,338 円であった。
歳入の主なものは、繰越金である。

歳出状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総務費	13,000	10,500	2,500	80.8
2 医療諸費	113,000	0	113,000	0.0
3 諸支出金	1,000	0	1,000	0.0
4 予備費	90,000	0	90,000	0.0
歳出合計	217,000	10,500	206,500	4.8

予算現額 217,000 円に対し、支出額は 10,500 円で、執行率は 4.8%であった。
歳出の主なものは、医療諸費である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

特になし

⑤ 後期高齢者医療特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 後期高齢者医療保険料	243,687,000	245,170,870	115,996,180	47.6
2 使用料及び手数料	2,000	33,700	32,900	著大
3 繰入金	90,455,000	0	0	0.0
4 繰越金	1,000	1,499,838	1,499,838	著大
5 諸収入	2,004,000	508,720	508,720	25.4
歳入合計	336,149,000	247,213,128	118,037,638	35.1

予算現額 336,149,000 円に対し、収入済額は 118,037,638 円で、収入率は 35.1%であった。
歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料である。

歳出状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総務費	7,583,000	146,895	7,436,105	1.9
2 後期高齢者医療広域連合納付金	326,065,000	120,900,000	205,165,000	37.1
3 諸支出金	2,001,000	466,480	1,534,520	23.3
4 予備費	500,000	0	500,000	0.0
歳出合計	336,149,000	121,513,375	214,635,625	36.1

予算現額 336,149,000 円に対し、支出額は 121,513,375 円で、執行率は 36.1%であった。
歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

特になし

⑥ 介護保険事業特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 保 険 料	452,055,000	216,321,100	216,096,100	47.8
2 使用料及び手数料	36,000	16,600	16,600	46.1
3 国 庫 支 出 金	581,301,000	309,907,000	309,907,000	53.3
4 支 払 基 金 交 付 金	733,455,000	332,167,000	332,167,000	45.3
5 県 支 出 金	625,549,000	184,440,000	184,440,000	29.5
6 財 産 収 入	108,000	81,404	81,404	75.4
7 繰 入 金	428,920,000	0	0	0.0
8 繰 越 金	33,387,000	33,387,449	33,387,449	100.0
9 諸 収 入	6,000	446,925	446,925	著大
歳 入 合 計	2,854,817,000	1,076,767,478	1,076,542,478	37.7

予算現額 2,854,817,000 円に対し、収入済額は 1,076,542,478 円で、収入率は 37.7%であった。

歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金である。

歳出状況

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総 務 費	338,336,000	39,864,302	298,471,698	11.8
2 保 険 給 付 費	2,429,190,000	1,118,750,552	1,310,439,448	46.1
3 財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
4 地 域 支 援 事 業 費	69,724,000	25,228,708	44,495,292	36.2
5 諸 支 出 金	16,566,000	270,304	16,295,696	1.6
6 予 備 費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
歳 出 合 計	2,854,817,000	1,184,113,866	1,670,703,134	41.5

予算現額 2,854,817,000 円に対し、支出額は 1,184,113,866 円で、執行率は 41.5%であった。

歳出の主なものは、総務費及び保険給付費である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

特になし

⑦ 居宅介護予防支援事業特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 サービス事業収入	10,345,000	3,710,840	3,710,840	35.9
2 繰越金	1,000	218,595	218,595	著大
3 諸収入	1,000	0	0	0.0
歳入合計	10,347,000	3,929,435	3,929,435	38.0

予算現額 10,347,000 円に対し、収入済額は 3,929,435 円で、収入率は 38.0%であった。
歳入については、サービス事業収入である。

歳出状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 サービス事業費	10,247,000	3,204,553	7,042,447	31.3
2 予備費	100,000	0	100,000	0.0
歳出合計	10,347,000	3,204,553	7,142,447	31.0

予算現額 10,347,000 円に対し、支出額は 7,142,447 円で、執行率は 31.0%であった。
歳出については、サービス事業費である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

特になし

⑧ 訪問看護事業特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 サービス事業収入	58,147,000	18,970,914	18,641,960	32.1
2 財 産 収 入	86,000	53,759	53,759	62.5
3 繰 越 金	1,000	9,465,508	9,465,508	著大
4 諸 収 入	492,000	178,510	178,510	36.3
歳 入 合 計	58,726,000	28,668,691	28,339,737	48.3

予算現額 58,726,000 円に対し、収入済額は 28,339,737 円で、収入率は 48.3%であった。
歳入の主なものは、サービス事業収入及び繰越金である。

歳出状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 サービス事業費	57,640,000	23,129,333	34,510,667	40.1
2 諸 支 出 金	86,000	53,759	32,241	62.5
3 予 備 費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
歳 出 合 計	58,726,000	23,183,092	35,542,908	39.5

予算現額 58,726,000 円に対し、支出額は 23,183,092 円で、執行率は 39.5%であった。
歳出の主なものは、サービス事業費である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

特になし

⑨ 下水道事業特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 分担金及び負担金	14,380,000	24,505,490	13,444,520	93.5
2 使用料及び手数料	144,817,000	63,028,768	46,112,713	31.8
3 国庫支出金	43,325,000	0	0	0.0
4 繰入金	719,556,000	0	0	0.0
5 繰越金	544,000	544,486	544,486	100.1
6 諸収入	1,502,000	420,200	420,200	28.0
7 市債	372,400,000	0	0	0.0
歳入合計	1,296,524,000	88,498,944	60,521,919	4.7

繰越額を含む予算現額 1,296,524,000 円に対し、収入済額は 60,521,919 円で、収入率は 4.7%であった。

歳入の主なものは、使用料及び手数料である。

歳出状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 下水道費	331,493,000	112,910,643	218,582,357	34.1
2 浄化槽費	40,940,000	9,443,580	31,496,420	23.1
3 公債費	923,686,000	456,313,418	467,372,582	49.4
4 予備費	405,000	0	405,000	0.0
歳出合計	1,296,524,000	578,667,641	717,856,359	44.6

繰越額を含む予算現額 1,296,524,000 円に対し、支出額は 578,667,641 円で、執行率は 44.6%であった。

歳出の主なものは、下水道費及び公債費である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

歳入では、事業全体の収入率が 4.7%と低く、その内容も、主な財源である繰入金や市債の依存度が高いので、綿密な計画のもと事業の効率化を図り、また供用開始区域内の接続率の向上などに努力されたい。

また、状況により工事執行時期が年度後半に集中することが多いので、年度繰越しが発生しないよう、計画的な整備促進と維持管理に努められたい。

⑩ 簡易水道事業特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 分担金及び負担金	2,079,000	735,000	651,000	31.3
2 使用料及び手数料	241,606,000	96,444,001	90,395,233	37.4
3 国庫支出金	24,846,000	0	0	0.0
4 財産収入	1,000	0	0	0.0
5 繰入金	165,660,000	0	0	0.0
6 繰越金	1,000	511,154	511,154	著大
7 諸収入	1,346,000	1,140,300	1,140,300	84.7
8 市債	74,500,000	0	0	0.0
歳入合計	510,039,000	98,830,455	92,697,687	18.2

繰越額を含む予算現額 510,039,000 円に対し、収入済額は 92,697,687 円で、収入率は 18.2%であった。

歳入の主なものは、使用料及び手数料及び繰入金である。

歳出状況

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 簡易水道事業費	232,463,000	91,252,115	141,210,885	39.3
2 環境衛生施設整備費	129,055,000	9,910,300	119,144,700	7.7
3 公債費	145,521,000	72,336,450	73,184,550	49.7
4 予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
歳出合計	510,039,000	173,498,865	336,540,135	34.0

繰越額を含む予算現額 510,039,000 円に対し、支出額は 173,498,865 円で、執行率は 34.0%であった。

歳出の主なものは、簡易水道事業費及び公債費である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

平成 22 年 8 月から、合併後 2 度目の水道料金改定が行われ、住民の負担が増す結果となったので、更なる計画的な事業設計により効率化と経費節減に努力されたい。

⑪ 財産区特別会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の各財産区の予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入・歳出状況

(単位：円)

会 計 名	予算現額(A)	収入済額(B)	支出額(C)	収支差引残高 (B-C)
大 藤 財 産 区	4,505,000	4,718,469	2,330,714	2,387,755
神 金 財 産 区	5,710,000	1,171,620	25,572	1,146,048
萩 原 山 財 産 区	17,560,000	5,306,209	4,932,325	373,884
竹 森 入 財 産 区	1,022,000	853,542	92,448	761,094
岩崎山保護財産区管理会	375,000	165,483	106,908	58,575

各財産区とも、順調な予算執行を行っている。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

特になし

⑫ 水道事業会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定済額(B)	内消費税額	収入率 (B/A)
水 道 事 業 収 益	421,961,000	157,507,246	7,401,507	37.3
1 営 業 収 益	410,631,000	156,874,783	7,386,992	38.2
2 営 業 外 収 益	11,310,000	632,463	14,515	5.6
3 特 別 利 益	20,000	0	0	0.0

予算現額 421,961,000 円に対し、調定済額は 157,507,246 円で、予定収入率は 37.3%である。

水道事業収益のうち主なものは、営業収益の給水収益であり、営業外収益では受取利息及び配当金並びに雑収益である。

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
水 道 事 業 費 用	421,961,000	176,146,818	3,235,367	41.7
1 営 業 費 用	386,018,000	161,713,933	3,232,577	41.9
2 営 業 外 費 用	33,843,000	14,374,295	0	42.5
3 特 別 損 失	1,100,000	58,590	2,790	5.3
4 予 備 費	1,000,000	0	0	0.0

予算現額 421,961,000 円に対し、支出済額は 176,146,818 円で、執行率は 41.7%であった。

水道事業費用のうち主なものは、営業費用の浄水及び配水費、原水及び浄水費並びに総係費である。

資本的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額(B)	内消費税額	収入率 (B/A)
資 本 的 収 入	41,662,000	6,539,300	129,000	15.7
1 企 業 債	30,000,000	0	0	0.0
2 負 担 金	4,222,000	2,709,000	129,000	64.2
3 補 償 金	7,440,000	3,830,300	0	51.5

予算現額 41,662,000 円に対し、調定済額は 6,539,300 円で、予定収入率は 15.7%であった。

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
資 本 的 支 出	138,352,000	39,954,316	497,742	28.9
1 建 設 改 良 費	82,498,000	12,192,600	497,742	14.8
2 企 業 債 償 還 金	55,854,000	27,761,716	0	49.7

予算現額 138,352,000 円に対し、支出済額は 39,954,316 円で、執行率は 28.9%であった。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

平成 22 年度決算では繰越欠損額があり、また今年度上半期でも損失を計上しているので、事業全体での見直しを行い、より一層経営の合理化に努め、一刻も早く健全な経営に戻るため、今後も更なる効率的かつ積極的な事業運営に期待するものである。

⑬ 勝沼ぶどうの丘事業会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定済額(B)	内消費税 及び入湯税額	収入率 (B/A)
事業収益	1,004,434,000	494,561,977	32,271,349	49.2
1 営業収益	1,004,084,000	494,543,022	32,271,349	49.3
2 営業外収益	350,000	18,955	0	5.4

予算現額 1,004,434,000 円に対し、調定済額は 494,561,977 円で、予定収入率は 49.2%であった。

事業収益のうち主なものは、営業収益の利用収益及び売店収益であり、営業外収益では受取利息及びその他営業外収益であった。

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税 及び入湯税額	執行率 (B/A)
事業費	979,120,000	449,599,646	32,271,349	45.9
1 営業費用	942,020,000	432,322,690	14,994,393	45.9
2 営業外費用	37,000,000	17,276,956	17,276,956	46.7
3 予備費	100,000	0	0	0.0

予算現額 979,120,000 円に対して、支出済額は 449,599,646 円で、執行率は 45.9%であった。

事業費用のうち主なものは、営業費用の販売費及び施設経営費である。

資本的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額(B)	内消費税額	収入率 (B/A)
資 本 的 収 入	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
資 本 的 支 出	0	0	0	—

指摘・検討・要望事項

平成 23 年度上半期の、収支では純利益を得ている。

会計処理等については、決算審査及び定期監査ヒアリングにおいて再三の指摘・指導を行ったが、公営企業会計の本質及び監査制度に対する認識の相違により会計処理等の改善が見られなかったため、本議会の平成 22 年度決算認定において、会計処理等の指摘事項を平成 24 年 3 月までに改善するように付帯決議されたところである。

しかしながら、今回の定期監査においても、若干の進展はあるものの会計処理等には検討・改善すべき内容のものがあった。

昨今、企業の不祥事が相次ぎ、その原因の多くは、経営トップの資質、独断、倫理観の欠如、旧来からの意識の低さ等ガバナンス機能の欠如からもたらされたものに他ならない。

公営企業を取り巻く法律や条例、規則は多岐にわたるが、こうした法律や条例、規則を管理者をはじめ職員は遵守することはもとより、市民の目も厳しくなっている今日、公営企業として内部統制への取り組みが不可欠で、管理者はその仕組みづくりに強いイニシアティブを発揮していかなければならない。

決算審査でも述べたが、観光事業の拠点として集客を業務とする施設ではあるが、公営の企業会計であることを再認識して、監査委員の指摘を真摯に受け止め、地方公営企業法に基づく適切で透明性のある正確かつ計画的な会計処理を行うよう努力されたい。

今後さらに改善を進め、公営企業として適切な会計事務を期待するところであります。

⑭ 勝沼病院事業会計

平成 23 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額	内消費税額	収入率 (B/A)
病 院 事 業 収 益	20,363,000	2,312	0	0.0
1 医 業 外 収 益	20,363,000	2,312	0	0.0

予算現額 20,363,000 円に対し、調定済額は 2,312 円であった。
医業外収益のうち主なものは、他会計負担金（一般会計）である。

収益的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
病 院 事 業 費 用	20,363,000	2,070,190	11,454	10.2
1 医 業 費 用	17,483,000	840,534	11,454	4.8
2 医 業 外 費 用	2,879,000	1,229,656	0	42.7
3 予 備 費	1,000	0	0	0.0

予算現額 20,363,000 円に対して、支出済額は 2,070,190 円で、執行率は 10.2%であった。
病院事業費用は、医業費用及び医業外費用である。

資本的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額	内消費税額	収入率 (B/A)
資 本 的 収 入	19,708,000	0	0	0.0
1 一般会計負担金	19,708,000	0	0	0.0

予算現額 19,708,000 円に対し、調定済額は上半期ではまだ計上されていない。
資本的収入は、一般会計負担金のみである。

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
資 本 的 支 出	35,438,000	20,473,882	390,200	57.8
1 建設改良費	10,837,000	8,194,200	390,200	75.6
2 企業債償還金	24,601,000	12,279,682	0	49.9

予算現額 35,438,000 円に対し、支出済額は 20,473,882 円で、執行率は 57.8%であった。
資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金である。

指摘事項

特になし

検討・要望事項

引き続き厚生会と緊密な連携を取り、健全な経営が行われるよう取り組んでいただきたい。

【基 金】

平成 23 年 9 月 30 日現在における各基金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

基 金 名	年度当初額	9 月 30 日現在高	増 減
財 政 調 整 基 金	1 005 397,564	1 005 682,863	285,299
減 債 基 金	150,575,429	150,610,564	35,135
公 共 施 設 整 備 基 金	211 752,404	211,856,590	104,186
社 会 福 祉 基 金	489,800,789	489,800,789	0
家 庭 小 口 資 金 貸 付 基 金	12,805,080	12,957 080	152,000
中 山 間 農 村 地 域 活 性 化 基 金	20,808,988	20,831,877	22,889
土 地 開 発 基 金	297,116,416	311,552,817	14,436,401
介 護 保 険 給 付 費 支 払 準 備 基 金	113,780,917	101,392,321	△12,388,596
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	108,976,256	109 095,374	119,118
訪 問 看 護 財 政 調 整 基 金	83 444,007	88,369,766	4,925,759
合 併 振 興 基 金	500,000,000	700,000 000	200,000,000
ふ る さ と 支 援 基 金	12,592,898	12,598,945	6 047
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	137,320	137,332	12
住 民 生 活 に 光 を そ そ ぐ 基 金	26,600,000	26,613,336	13,336
合 計	3,033,788,068	3,241,499,654	207,711,586

甲 州 監 第 1 5 号

平成23年12月15日

様

甲州市監査委員 平 山 尋 文

平成23年度財政援助団体等に関する監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成23年度財政援助団体等に関する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

財政援助団体等に関する監査

平成 23 年度 財政援助団体等に関する監査報告

1 監査の範囲

平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までに執行された財政援助に係る出納事務及び業務全般

2 監査の対象

社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会

3 監査の期間

平成 23 年 10 月 6 日から平成 23 年 12 月 5 日まで

4 監査の方法

監査の執行に当たっては、あらかじめ提出された資料に基づいて財務関係諸帳簿の審査を行い、関係職員から説明を聴取し、さらに質問を加え監査を実施した。

5 監査委員の除斥

監査委員のうち曾根益彦委員については、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥した。

6 監査の結果

補助金、受託金に係る事業予算の執行状況は、目的に沿って実施されており出納事務処理も適正であると認められた。

また、指定管理者として施設運営を行っている、甲州市勝沼健康福祉センターについても適正に管理運営されているものと認められた。

今後も経費の節減と創意工夫により健全運営を維持して、市民のニーズに応えることができる、地域福祉活動の向上に推進されることを期待するものである。